

総務省信書便事業課の  
新蔵健一郎課長補佐、九  
州総合通信局の松本義明  
監理官が講師として、特  
定信書便の事業許可申請  
などを説明。参加者向け  
に信書便の理解度を深め  
るテストも実施した。参  
加者から活発な意見、質  
問が出たという。

協会からは笠松利紀理  
事、渡辺宏理事が出席。  
笠松理事は自らの事業経  
験を踏まえ、従業員に対  
する信書便法教育の徹底  
が「事業拡大にとって重  
要」と話した。渡辺理事  
も協会活動への理解を訴  
え、情報交換の場として  
各地で講習会を推進する  
方針を示した。

終了後は講師や各理事  
による参加者向けの相談  
会を実施。次回の講習会  
は六月に東海地区で開催  
する。

(水谷 周平)

## 熊本で九州 初の講習会

### 信書便協会

全国の特定信書便事業  
者で構成する信書便事業  
者協会（伊東博会長）は  
七日、熊本県で九州初と  
なる、信書便事業の理解  
を深める会員向け講習会  
を開催。九州地区の会員  
事業者らが参加した。